

# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01674	住所(所在地)	松阪市飯南町粥見5725番地3					
		施設名称	飯南林業総合センター(飯南林業総合センター)							
		根拠条例	松阪市飯南林業総合センター条例	設置年度	平成7年度					
		担当部署	産業経済部 林業・農山村振興課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	林業の活性化を目的として、地域林業者の会議や研修の場を確保する必要性から地域の林業振興の中核として活動していた森林組合と協議を重ねる中で、森林組合事務所と一体となった「飯南林業総合センター」を国庫補助の適用を受け平成7年度に建設された。							
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	37台		
	土地	敷地面積	2946.0 m <sup>2</sup>	所有者	その他の公法人		借地期間・借地料	地域林業振興の観点から借地料無料		
	主たる建物	建物名称	飯南林業総合センター			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	平成8年3月25日	建物取得費	125,969,000円		
		延床面積	785.04 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 0の 0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	H24年度に雨漏り、トイレの修繕(210万円)を実施しており、今後も修繕費用の必要性が大きく見込まれる。								
	管理・運営上の問題点	林業関係者の会合・研修を主に行う場を森林組合に所有してもらうことで、より主体的に林業振興の牽引を促していくためにも、最終的に森林組合に譲渡し、これ以上の公金の投入をせず、運営できる体制を築いていくことが必要である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	平成27年1月に松阪飯南森林組合と協議を行い、平成27年度中に譲渡することで合意。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:00~PM5:15		休館日	土、日、祝日、8月14日~16日、12月29日~1月3日		運営形態	指定管理		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成24年4月1日			至	平成29年3月31日			
	管理者・運営者名	松阪飯南森林組合		業務内容	地域林業振興・林業者の研修・交流事業等の運営企画及び貸館業務					
	正規職員	0.01人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.01人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					0				
	光熱水費									
	保守点検委託料									
	賃借料									
	修繕費									
その他の経費										
人件費					72,380					
職員等					72,380					
非常勤職員					0					
①小計					72,380					
②小計					154,286					
④合計(①+②)-③					226,666円					
					③年間収入合計					
					0					
					市民一人あたりのコスト					
					1.35円					
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	研修室利用件数		件	140	108	73				
	研修室利用人数		人	2,723	2,151	1,749				
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設							
特記事項										